## ◎新潟県告示第754号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務 所用地・行政課において縦覧に供する。

令和6年6月28日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 新潟村松三川線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
東蒲原郡阿賀町谷沢字隠道5326番 1 から	新	8.0~15.5メートル	130.0メートル
同郡同町谷沢字隠道5358番1まで	旧	8.0~15.5メートル	128.2メートル